

令和6年度 第2回 廿日市市協働によるまちづくり審議会
会議要旨

- 1 日 時：令和6年7月23日（火） 18：30～20：15
- 2 場 所：廿日市市役所7階会議室
- 3 出席委員：14人（50音順）
石川夏香、太泰淑史、金子史子、蒲田智美、児玉貴広、
佐々木こひな（リモート）、手島洋、二宮理、早川幸江
林田隆幸、村上恭子、森川克己、山川肖美、吉田麗（リモート）
- 欠席委員：1人
- 事務局：地域振興部長 棚田
地域振興課 川崎、松島、齋藤
- 傍聴者：1人

（次第）

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 事前説明
（1） 廿日市市における協働によるまちづくりについて（資料1）
（2） 廿日市市協働によるまちづくり審議会について（資料2）
- 6 議事
（議題1）会長・副会長選出
（議題2）令和5年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価について
（資料3、資料4、資料5）
- 7 その他
- 8 地域振興部長挨拶
- 9 閉会

（配付資料）

- (1) 会議次第
- (2) 資料 1 廿日市市における協働によるまちづくりについて
- (3) 資料 2 廿日市市協働によるまちづくり審議会について
- (4) 資料 3 「令和5年度 取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価」に係る
総合的評価について
- (5) 資料 4 令和5年度 取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価（集計表）

- (6)資 料 5 令和5年度 取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価
(自己評価結果)
- (7)参考資料 令和6年度事業計画一覧表

1 開会

〔事務局〕

令和6年度第2回審議会を開会する。協働によるまちづくり審議会規則の規定により、委員15名中14名の出席で過半数に達し、会議が成立している。また、協働によるまちづくり基本条例の規定により、本日の会議の内容は公開する。終了時刻は20時を予定している。よろしくお願いします。

2 市長あいさつ

〔市長〕

本日は、ご多用中にもかかわらず、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げる。また、協働によるまちづくり審議会委員へのご就任をご快諾いただき、心より感謝を申し上げます。

後ほど、委嘱状を交付させていただくが、これからの3年間、本市で行われる各種まちづくり活動に対し、「協働」の視点をもって、ご意見、活発な議論をお願いできればと存じる。

本市のまちづくりの最上位計画である「第6次廿日市市総合計画」では、「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げ、市民や行政を含む多様な主体がお互いに理解し、信頼関係を構築し、共通する目的の達成に向けて協力していく、「協働」の視点をもって計画を推進している。この総合計画は、令和7年度が最終年となっており、次の計画を策定する時期を迎えている。次期計画でもこの協働の視点は変わらず基本になるものとする。

皆さまには、協働の理念を共有し、新しいつながり、より深いつながりを育み、市民同士、市民と行政が一体となって「はつかいちが好き！」といえるまちとなるよう、それぞれのお立場でのご経験などを活かして、忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げます。

3 委嘱状交付

〔事務局〕

続いて、委嘱状を交付する。本来であれば、お一人ずつ、委嘱状をお渡しすべきところだが、時間の都合上、代表者に委嘱状を手交させていただき、そのほかの皆さまへは、机上の交付に代えさせていただく。

(委嘱状交付)

4 自己紹介

〔事務局〕

続いて、本日ご出席の皆さまから、お一人1分程度で自己紹介をしていただく。
(委員及び市職員 自己紹介)

5 事前説明

〔事務局〕

まず、「(1) 廿日市市における協働によるまちづくりについて」説明する。
(資料1により説明)
続いて、「(2) 廿日市市協働によるまちづくり審議会について」説明する。
(資料2により説明)

6 議事

〔事務局〕

議事に入る。協働によるまちづくり審議会規則の規定により、会議は会長が議長を務めることになるが、「(議題1) 会長・副会長の選出」については、このまま事務局が進行を続ける。

審議会規則において、「会長・副会長については、委員の互選により定める」こと、「会長は会務を総理し、審議会を代表する」こと、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」ことが定められている。会長には、審議会の代表として、事務局との連絡やこの会議の進行・まとめ役をお願いする。

「互選」と定められているが、事務局から提案させていただきたいと思うが、ご承認いただけるか。

〔審議会委員一同〕

(異議なし)

〔事務局〕

会長は、広島修道大学教授の山川肖美委員にお願いしたい。山川委員には、前期の協働によるまちづくり審議会では会長を務めていただき、自身の知識・知見を生かし、会議の進行や取りまとめなどを行っていただいた。また、生涯学習や社会教育を主なテーマとして研究をされており、本市の生涯学習推進方針や市民センター基本方針策定のアドバイザーも務めていただいております。本市の協働のまちづくりとの関わりも大変深いことから、今期も引き続き会長をお願いしたいと考えている。

〔審議会委員一同〕

(異議なし)

〔事務局〕

承認いただいたので、山川委員に会長をお願いする。

続いて、副会長は、まちづくり活動団体推薦の太泰淑史委員にお願いしたい。太泰委員は国際交流協会の事務局長を務めており、長く日本語教室や異文化理解等にボランティアとして関わられている。まちづくり活動においては、地域共生社会の実現に向けた取組や、多様な主体との関わり等、多文化共生の視点も大切にしていきたいことから、太泰委員にお願いしたいと考えている。

〔審議会委員一同〕

（異議なし）

〔事務局〕

承認をいただいたので、太泰委員に副会長をお願いする。

それでは、会長、副会長から一言ずつご挨拶をお願いする。

〔会長〕

私自身、廿日市市に引っ越して25年になる。廿日市市の事業に携わっていた際、廿日市は地域内での行き来があり、閉じられていないと感じ、引っ越してきた。

社会教育が専門であるが、今、社会教育で目指しているところは社会教育によって一人ひとりの幸せを紡ぐこと。一人ひとりの幸せとまちの幸せは相反するものではなく、一人ひとりが幸せだと、そのまちも楽しくなり、幸せになっていく。教育と言うと堅いが、「困ったことはないか、何か知りたいことはないか」など声かけをして困っている人や知りたいことがある人に集まっていただくことにより、一人ひとりが少し楽しくなる、生活上での新しい知恵が得られる、といったことを学びの場として開くことをしている。

常に居場所があることが大切、ということを考えている。居場所だけではなく、役割がある、助ける人、助けられる人が流動的であることも大切。そのような関係づくりもできたらよい。

協働のまちづくりは、一人ひとりが幸せである結果として、まちが住みやすく、よいまちだと思えること。ぜひ皆さんからこういうことをやると楽しい、まちに出たくなるといったことをお話いただきたい。

〔副会長〕

外国の方に向けた日本語教室でボランティアを20年ほどしている。日本語教室は、能力を上げるために日本語を教えることはもちろん、外国人の方の居場所づくりという点でも非常に大きな意味を持っており、そこを目指して、頑張っているところである。

廿日市市には 30 年以上住んでおり、非常に優しい、よいまちだと思っている。外国の方からの廿日市の評価を紹介する。「日本に 20 年ほど住んでおり、日本全国、様々なところに住んだ。廿日市市は自分が行きたいところに行きやすいまち。」と言っていた。

こうした外国の方との関わりという点でまちづくりに協力させていただきたいと考えている。

〔事務局〕

これより、協働によるまちづくり審議会規則の規定により、議事の進行を会長にお願いする。

〔会長〕

令和 5 年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価についてを議題とする。始めに事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料 4、5 について説明)

〔会長〕

資料 4 は資料 5 を取りまとめたもの。事業数が非常に多いので、総括表である資料 4 を作成していただいている。評価の対象は、市が担当している事業。本来であれば皆さまのようなチームや団体で行う協働もあるが、それらを把握する手法がまだ整っていないため、市が実施している事業を取りまとめている。そのため、今期は市民が実施している協働の活動をどのように把握し、応援していくかといった点もどこかの段階で議題とさせていただくことになると思う。

資料 4、資料 5 に掲載されている事業について、お気づきがあればご意見をいただきたい。

〔A 委員〕

宮島町自体が観光のまちだが、地域の防災訓練はあるが、その中に観光客は入っていない。観光客の避難等をどうするかという講演をやっていただければありがたい。

〔会長〕

協働という視点で観光客や外国人も含めて行こうということだと思う。

〔事務局〕

個別の事業について、いただいた意見を防災の担当課にも伝える。

〔B 委員〕

防災士の講座に観光客や外国人についての話もあったため、宮島に特化した防災士のフォローアップ研修があってもよいのではないかな。

〔C 委員〕

地域に防災士の資格を取っている方もいると思うが、実際に地域に住んでいて誰が資格を取っているか、地域で誰が活動しているかは知らない。そこが問題になる。防災士の数を増やしても、結局地域の様々な団体と繋がっていない。防災士の資格取得後、実際に現場でどのように生かしていくかというところまで繋がりを作っていくことをぜひ進めてほしい。

〔会長〕

協働のまちづくりは、協働の方法は提示されているが、目的は大きくまちづくりとなっている。防災など大きな課題を明確にすることも必要。

防災士のネットワークはないのか。

〔D 委員〕

私の地域には 11 区域あり、防災部会がある。

周知方法について、区によって活発に動いているところと、まったく動いていない防災部会がある。皆さんの地域にも防災組織があると思うが、市民全員に知られていないところがある。活動が本庁や支所だけでなく、自治会から市民に伝わるようにしたらよい。

〔会長〕

取組事業をブラッシュアップしていただこう、ということで、防災×観光を市民参画協働の視点の 1 つとしてお伝えいただきたい。

〔B 委員〕

「廿日市市民図書館のアンケート調査」で、評価が A となっている。これらの評価をするのに、アンケートを取った事業がどれくらいあるか気になる。

私が実際に関わったものとしては、「協働事業提案制度の構築」があり、市の評価としては効果が高まったとしているが、聞き取りのみの評価であり、市としての関わりがどうかという評価など、数値として出した方がわかりやすいのではないかな。

〔会長〕

それぞれの事業の評価ではなく、協働の視点が入っているかどうかの評価をすることになっている。協働という観点で成果の検証がしっかりできているか、各課につたえていただけたらと思う。

〔E 委員〕

資料4の「人づくり」、「若い世代が参加しやすい機会づくり」について、佐伯高校の佐伯クエストなど、若い世代の人が地域に関わる経験が、大学生活などその後の生活に良い影響を与えていると感じている。地域に密着しているからこそできる経験もたくさんある。若い世代が参加しやすい機会が増えるとよい。

〔会長〕

実際に津田商店街のイベントに関わられたのか。

〔E 委員〕

私の時は、佐伯クエストの前身である佐伯学であった。当時は実践的ではなかったため、もっと若い人が参画できるとよい。さいき部という学校外での活動ではイベント等に参加をしていた。学校内外での若い世代に関わる機会がつけられるとよい。

〔会長〕

さいき部は学校外部活として、市民センターで活動していると聞いた。私たちは若い世代が参加してくれないと言うがそうではなく、少し仕掛けが必要。そういった視点からも検証をしていただけたらと思う。

〔F 委員〕

福祉が協働の可能性として考えられる。例えば、福祉が観光資源になる。障がい者が住みやすいまちを海外の人などに見てもらうことで、来てもらう観光だけでなく、支援に繋げることもできる。

〔会長〕

稼ぐという視点が協働の視点には少なかったので、そのような視点、福祉の視点からの協働について提案いただいた。

〔D 委員〕

123項目を見たが、大野地区の活動がほとんどない気がする。市全体の活動は入っているが、独自の活動は中山間地域や宮島地域の活動は出ているが、廿日市中心部など、地区ごとに何か問題点があるはずだが、取り上げられている活動が少ないことに疑問を感じた。

〔会長〕

市民参加が進んでいて行政が入っていないという可能性や、網羅的にできていないなどさまざまな要因があると思う。少し調べていただきたい。

〔G 委員〕

拾い上げられていない市民活動は多くあるだろう。冒頭にもおっしゃられたが、この評価は行政目線で作られている感じがある。私が実際に活動をしていると、ここは行政に手伝って欲しいということが割とある。その部分が拾えると一番よい。また、それを拾える環境があるとよい。それが各支所や市民センターなどにあるとよいと思う。

〔会長〕

評価ということで、市民の活動を評価してよいのか、とためらうところもある。これまで、市民活動の取り上げは事例集として行っている。市民活動に関しては、応援というかたちで協働については考えていきたい。同じ仕組みにするか、別の仕組みにするか、今後議論ができればと思う。

〔H 委員〕

これらの事業は誰がピックアップしているのか。

〔事務局〕

それぞれ事業を実施している担当課が出してきている。

〔H 委員〕

それらの事業の妥当性は誰が判断するのか。

〔事務局〕

協働の担当課が判断する。

〔H 委員〕

地域福祉活動を専門としているが、その視点でみると資料5のP.7 No. 48に「地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動」がある。「民生委員・児童委員活動」は民生委員法で定められており、プロではなく市民の方が対象ではあるが、市民活動と捉えるには疑問がある活動が混じっている。どの具体的な取組をピックアップするかということに関して、確かに各課でなければわからないことがあると思うが、その活動が協働にふさわしいのか、一考することが必要ではないかと思う。

〔会長〕

事務局で検討課題にしていきたい。

事務局に進行をお返しする。

〔事務局〕

ありがとうございました。本日いただけなかった意見については、メール又は電話でいただければ行政経営推進本部会などにも報告する。

7 その他

〔事務局〕

その他、皆さまから何かあるか。
最後に地域振興部長からご挨拶申し上げます。

7 地域振興部長あいさつ

〔地域振興部長〕

時間を過ぎてしまって申し訳ない。お忙しい中、お越しいただきありがとうございました。皆さまから様々なご意見をいただいたが、課題の認識のある点もご意見としていただいているため、また事務局で検討させていただきたい。

8 閉会

〔事務局〕

以上で令和6年度第2回審議会を閉会する。本日はありがとうございました。